

- 設置の趣旨等を記載した書類 目次 -

1. 設置の趣旨及び必要性	p. 1
2. 学部・学科等の特色	p. 5
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	p. 8
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	p. 9
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	p. 15
6. 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件	p. 16
7. 施設, 設備等の整備計画	p. 22
8. 入学者選抜の概要	p. 25
9. 取得可能な資格	p. 28
10. 実習の具体的計画	p. 30
11. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	p. 33
12. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	p. 35
13. 管理運営	p. 36
14. 自己点検・評価	p. 38
15. 情報の公表	p. 39
16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 41
17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 42

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の理由及び必要性について

1) 本学の背景

東北工業大学（以下「本学」）は1964年に「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成すること」を建学の精神に掲げて、工学部を設置して開学した。人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、持続可能な社会の発展に寄与することを理念として教育と研究にあたり、2008年にはライフデザイン学部を設置し2学部体制で歩んできた。

2014年には文部科学省の大学COC事業に「オールせんだいライフデザイン実践教育共創事業」のテーマで応募・採択され、地域に根差した文化と産業の発展を目指す大学として、地域志向教育を一層充実させた。東北地方の企業等との共同研究、技術相談、受託事業を積極的にすすめ、知的資源を地域社会に還元することに力を注いでいる。

さらなる本学の発展と、建学の精神と理念の遂行、地域社会へのより一層の貢献のため、本学3つ目の学部として「建築学部」を設置するものである。

今回の学部設置の中心をなす建築学科は1966年に本学3番目の学科として工学部に開設され、以来50年以上にわたって約8,000人の技術者・設計者を東北地方および全国に輩出してきた。

2) 建築学的な背景

建築学は工学分野のほか、芸術学、歴史学、計画学を包含する特徴的な学問である。デザインと設計を主たる内容とする欧米の建築教育とは異なり、地震等の災害が多い日本においては、人間の生命と安全を保障するためにも工学的な確かな知識や技術を基盤とした建築教育が必須であるという理念に基づく。

東北工業大学の建築学科では、上記のような多岐にわたる領域を総合的に学び、それらを統合することができる専門的な能力の醸成を目指して50年以上にわたり建築教育を行ってきた。

これまでの本学の建築教育では、他の多くの大学と同様、生産と消費という20世紀型のサイクルの中で建築（建物やまち）を位置づけ、良質な商品としてそれらを計画・設計・施工するための知識と技術を備えた技術者・設計者の育成に注力してきた。建物の新築需要の伸びを前提とした拡大・発展的思考のもとでの建築教育であった。しかし、21世紀を迎え人口減少や高齢社会に突入し、数々の災害を経験した現在、これまでの建築教育ではとらえきれない、また補いきれない社会の諸相も露わになってきた。

国内外の社会や経済の情勢に目を向けると、現在そしてこれからは、変化や変動が大きく、また科学技術の発展も著しく、先の見通せない不確かな社会に突入している。価値観の多様化、人々の暮らしやニーズの変化、家族構造や働き方、その意識の変化など従来のシステムや考え方では対応することが難しい事象が多くなり、建築的にも従来の知識や技術では解決が困難な状況も出てきた。

一方、その反対に確実に見通せることもある。日本の、特に本学が所在する東北での人口減少と少子高齢社会のより一層の進行である。建築を取り巻く社会経済やエネルギーなどの課題も今後ますます深刻になる。

このように現在および未来の姿をあわせて俯瞰する力（現実を直視する力と創造力）と、長期的な視野にたって現実的な対応をするための力を合わせ持たなければならない時代にある。当然、

建築に関わる産業構造も変化することが避けられない状況にあることから、建築教育もそれらに対応したものに直すべきであると考えた。

3) 東北固有の背景

さらに東北地方が抱える固有の課題と背景にも目を向ける必要がある。特に東北地方においては、2011年の東日本大震災の影響が今も、そして今後も大きく残り、それらの課題解決に向けた対応も必要とされる。

災害により短期間にうちに大量に建設された公営・民間の住宅や、各種公共施設のあり方をあらためて考えていくと同時に、新築建物の建設需要が確実に減少していく未来における建築学の新たな役割を見出し、そこで活躍できる人材の発掘と育成をしていく必要がある。

本学が位置する仙台は、仙台都市圏を中心とする人口過密都市と、郊外地域、さらには周辺に農山村地域を合わせ持つ特徴的な環境にある。そのため、比較的温暖な地域から寒冷・豪雪の地域まで多様な気候風土を持つ宮城・東北地方ならではの暮らしと、それを支えるまちや住まいのあり方を学び、実践していくことも求められる。一般的に必要とされる建築学を構成する知識や技術はもちろん、それに加えて東北・仙台の地で学ぶことで得られる建築を取り巻く知識や技術がある。「この地」でしか学ぶことができない建築学である。それらに対して現在以上に目を向け、教育・研究にあたっていくことの必要性をあらためて考えた。

4) 建築学部設置の理由と必要性

以上の背景を踏まえると、既存建物の長寿命化、時代にあわせた成長や変化を見据えた建物の計画、エネルギーや維持管理など地球環境や経済性を意識した建物の設計や運用、人口減少に対応した新しいまちづくりの検討、災害に備えた安全な建物やまちのあり方の追求など、新しい建物をつくる知識や技術の修得に加えて、建物を使いこなすための知識や技術も今まで以上に必要となる。また、建物やまちの作り手（生産者・供給者）の視点だけではなく、使い手（利用者・運用者・維持管理者などのユーザー）の視点にもとづく建築学の創造がより一層求められる。

ここまで俯瞰してきた社会情勢や建築市場・産業構造の変化を見据えて、本学においても、これらの社会と地域の情勢にあわせた建築教育を実践するために、十分な基盤を整えることが急務であると考えに至った。

これまで通り、人の生命と財産を守るため建物を適切に安全に「建てる（つくる）」ことに加えて、適切に「使う」知恵やそのための技術、また適切に維持・管理しながら「使い続ける」工夫やそのための技術、さらには何をどのように建てたらよいかを創造し、企画・提案する力を備えた人材の育成が必要である。

生命と財産、そして人の暮らしを預かる建築空間の創造に携わる建築技術者および設計者としての高い倫理観の確立に加えて、多様な価値観とライフスタイルに真摯に向き合い、柔軟に対応することができる意識の醸成もこれからの建築教育においては一層重要となる。

宮城・東北という地方を拠点とする地域に根ざした私立大学だからこそ、地域課題や地域環境に向き合い、またこの地域固有の伝統や歴史、気候風土を踏まえた上での建築設計やまちづくりの視点もより一層求められる。

本学建築学科は、2016年に50周年を迎えた。半世紀にわたって社会や地域、さらには企業とのつながりを大切にしながら建築教育を実践してきた。2019年3月で50回目の卒業生を送り出

し、卒業生数では約 8,000 人を輩出したことになる。

本学科の使命である「地域社会に貢献する高度の技術者・設計者の育成」をこれからの時代にあわせ、さらに発展させるため、また本学の理念をより明確化するためにも建築学部の設置が不可欠と考え、新たに学部として設置するものである。

(2) 教育上の目的

「建築学部（建築学科）」では、実践的な建築教育および人間教育を通して、建築に関わる専門知識・技術と高い倫理観を持って地域社会に貢献することができ、広く多様な分野で指導的役割を担う人材を養成する。

特に、地域環境と人間社会を豊かにする建築学を創造し、建物をつくる知識や技術、建物を適切に計画するための知識や技術、建物を使いこなすための知識や技術の習得を目指すことにより、持続可能な社会と環境の構築に寄与することを教育上の目的とする。

具体的には、建築設計、計画、歴史、生産・施工、環境・設備、構造、建築法規などの建築に関わる各専門分野を偏りなく、広く学ぶことで建築学の幅広い素養と建築実務に必要な知識と技術を修得し、それらを設計図書に統合する力を養い、早期に建築士資格を取得し地域社会に貢献する意欲の涵養を図ることを目指すものである。

(3) 研究対象とする学問分野

本学の「建築学部（建築学科）」は、「建築設計（デザイン）」、「建築計画」、「都市計画」、「建築史」、「建築材料」・「建築生産」、「建築環境設備」および「建築構造」の各分野で構成し、「建築学部（建築学科）」に所属予定の 18 名の専任教員が中心となって、建築学を総合的に学ぶことができる教育・研究体制を整える。各分野は建築学を修得する上で必要不可欠で、かつ中核となる分野である。

建築学部では、各教員・各分野における専門性の追究に加えて、分野・教員間での連携も重要であると考え、分野を超えた学際的な研究が可能となり、また境界領域にも教育・研究の範囲が及ぶような専門性と柔軟性を備えた専任教員で構成している。

(4) 教育研究上の数量的・具体的な到達目標

1) 一級建築士受験資格を満たす科目の修得

2 年次までの必須科目の履修と単位取得によって、卒業時には全員が一級建築士受験資格を持つことができるように履修科目設定（カリキュラム計画）を行っている。これにより卒業生全員が卒業後、一級建築士受験の資格が得られることとなる（平成 30 年 12 月の建築士法一部改正による）。

2) 就職率 100%

大学院進学を除き、就職希望者については就職率 100%を目指す。特に、建設・建築関連の企業・業種への就業率を 95%以上とすることを旨とする。

3) 大学院進学率の増加

現状において建築学科の大学院進学率は、工学部の中では最も高いものの卒業生数に対しておおよそ10%程度である。さらに大学院進学を奨励することで15%以上の進学率を目指す。

2. 学部・学科等の特色

(1)「建築学部（建築学科）」の特色

これからの建築学では、既存建物の長寿命化、時代にあわせた成長や変化を踏まえた建物の計画、エネルギーや維持管理コストを意識した建物の設計や運用、人口減少に対応した新しいまちづくりの検討、災害に備えた安全な建物やまちのあり方の追求など、新しく建物をつくる知識や技術の修得だけではなく、将来的な視野を持ち、経済性や地域の生産性も踏まえて適切に建築を計画するための知識や技術、さらには建物を使いこなすための知識や技術も必要となる。

特に東日本大震災を経験した宮城・東北地方では、短期間のうちに数多く建設された公営・民間の住宅の維持管理の問題、地域における住宅生産の課題等、全国の地域がこれから経験するであろう課題に真っ先に直面していくことが予想される。各種建築、特に住宅生産のあり方を経済的な視点からとらえ、適切なつくり方（計画・設計）、使い方（生産・維持管理）の手法を学ぶことはこれからの建築教育においては必須のことと考えられるし、特に東北の中でそれらを意識して学ぶことは意義のあることと考える。

進路先においても、建設産業だけではなく、不動産や管理・マネジメントを扱う業種や職種への拡大も期待され、本学学生の求人ニーズも増していくことが予測される。

このような建築学を取り巻く社会の状況を踏まえた時、「工学」の枠を超えた、より幅の広い視野・視点からの建築教育、これまで以上に柔軟で多様な視点からのアプローチによる建築教育が求められていると考え、そこに対応する学部として本学建築学部を位置付けたところに特色がある。

また、前述した通り、本来建築学は総合的な学問で、工学のほか芸術学や社会学等をも包含する学問であり、それらのバランスをとりながらも柔軟に教育を志向すべきものである。その意味からも工学の一分野として位置づけるには限界があった。建築学がこれから先の社会の多様性と不確実性に的確に対応していくためにも、新たな枠組み（建築学部）の中で教育を志向していくことが重要であると考えた。

以上のような視点に立脚するものであることから、建築学を学ぶものは、理系・文系にという枠にとらわれず、さまざまな興味や志向、特性・個性を持っていてよいし、そのことこそがこれからの建築学において重要になると考えている。建築学を学ぶ機会の門戸を拡げ、多様な人材が将来社会で活躍することこそが、これからの社会の発展と、多様化する社会においては重要なこととなる。

学生の学力の多様化、志向の多様化という状況を踏まえ、これらの多様化に対応することができるとも、幅広い分野をもつ建築学を教育・研究する基盤として本学の建築学部が発揮する役割である。一人ひとりの特性・個性や興味に寄り添いながら、その一人ひとりが能力を発揮することができる分野や、将来の進路を示すことこそが、50年以上の歴史を誇る本学建築学科が目指すところでもあるし、今後、建築学部として担わなければならない使命であると認識している。

進路先としても、建物を建設する産業（いわゆる建設業）だけではなく、不動産や管理・マネジメントを扱う業種や職種にも拡大が期待され、同業種からの本学学生への求人ニーズが今後さらに増していくことが予測される。それらに対応するためにも、より充実した教育を展開し、発展させていこうとするところにも本学部の特色がある。

(2) 教育内容の特色

「建築学部（建築学科）」は、これまで本学建築学科が重視してきた東北・北海道地区において指導的役割を果たす建設・建築技術者の養成とそのための教育という原点を基盤とし、さらに新しい時代の社会的要請や技術的進歩に応えうる建築技術や知識の修得に必要な教育を実践するものである。

教育内容の特色を示した「建築学部（建築学科）」カリキュラムマップについては、【資料1：建築学部建築学科カリキュラムマップ】を、また、開講科目については、【資料2：建築学部建築学科開講科目一覧】を参照されたい。

本学が目指す建築学は、建築学を構成する幅広い分野での部門構成と、その総合化と統合による建築教育である。学部を複数の学科で構成することにより特色を持った教育が可能となる反面、入学時点で学生の特性や興味に枠をはめてしまうことになることの懸念がある。特に建築学を実学としての学問としてとらえ、将来、社会で活躍する技術者・設計者の育成を教育の柱にすることを踏まえると、各専門領域における技術や知見を最終的に統合する能力の醸成が求められると考える。また、実学としての建築を目指す時、学問としての基盤は共通するものであり、幅広い学問領域をバランス良く学ぶことこそが重要であると考えた。

多様な特性・個性、ニーズに応え、また学生一人ひとりの能力を発掘するためにも、早い段階でその進路を規定するのではなく、学びながらその興味にあわせて個々の志向や将来の進路を誘導する、それを可能とするコース制をとることに利点があると考えて一学科制を採用することとした。

「建築学」という間口の広い中で多様な学び方、適性・志向に合わせた学び方、また進路の多様性を見せることが教育上も効果的であると判断し、また専門分化した各領域・分野を一つの学科の中でつなぎ、連携しながら教育・研究にあたるのが研究上も有効であると考えた。

以上から、本学の理念に沿って統合した建築学教育を目指すためにも、建築学部の組織は一学部一学科とした。

1) 2つのコース制

前述のように、教育・研究の側面からは教員および専門分野の連携を図るために、一学部一学科が妥当と判断した。

建築学を構成する基礎的で基盤となる事項を確実に学び、学力の定着を保障する必要がある一方で、広い領域をカバーする建築学の学びにおいては、その適性や興味にあわせた教育や、将来の希望する進路にあわせた教育も必要となる。系統的な学びの保証と選択性のある柔軟な学びを両立させるため、建築学部では、3年次以降に2つの履修コースを設ける。

①「建築システムコース」（英語名：Architectural System and Engineering Course, 略：Sコース）

エンジニアリング系科目（工学的科目）をより重点的に学ぶことができ、数理的解析力、問題発見力、調査力を伸ばし、実践的な視点で安全で快適な建物を企画・設計・提案することができる技術者・設計者育成を目指す。

②「建築デザインコース」(英語名: Architectural Planning and Design Course, 略: D コース)

計画・設計系科目をより重点的に学ぶことができ、企画力、設計力、創造力、表現力を伸ばし、総合的な視点にたって建築空間を企画・設計・提案することができる技術者・設計者育成を目指す。

建築士受験のための指定科目を2年次までに修得するため、いずれのコースを選択しても卒業時には一級建築士受験資格を取得できるカリキュラム構成としている。

2) 段階的な専門教育

専門教育を段階的に実施するため、1~2年次では、ほぼすべての専門科目を必修科目とし、一級建築士受験資格取得に必要な基礎科目履修期間と位置づけている。建築学の導入的科目となる「建築入門」「建築概論」、建築学の基礎となる「建築学の物理」「建築学の数学」のほか、建築設計や建築表現に関わる科目を全学生が履修する。

3年次進級時に履修のコース選択を行う。適性や志向・興味にあわせて、また将来の希望する進路にあわせて選択性のある柔軟な学びを可能とするものである。

3年次後期に研究室配属を行い4年次後期(卒業)までの1年半で専門科目のさらなる教育と、卒業論文や卒業制作に向けた研修(A卒業研究もしくはB卒業制作・設計)活動を行う。研修A/Bは選択した履修コースと関わりなく選択可能であり、また履修コースの選択が研究室選択を制限するものではない。コース選択はあくまでも学生が自身の適性や志向を意識し、確認するための教育的一プロセスであり、原則的には履修コース別に定員は設定しない。

3) 建築学に必要な教養教育との融合

建築学を学ぶ上で直接・間接的に必要となる地域・文化・社会に関する素養を養う科目、またコミュニケーション能力を身につけ心身の健康を養成する科目を教養教育科目として設定し、段階的に履修できるようにカリキュラムを設定する。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部の名称

学部の名称は、「建築学部」(英語: Faculty of Architecture) とする。

(2) 学科の名称

学科の名称は、「建築学科」(英語: Department of Architecture) とする。

(3) 学位の名称

学位の名称は、「学士(建築学)」(英語: Bachelor of Architecture) とする。

「建築学部(建築学科)」は、本学科が設置以来重視してきた地域社会に貢献する高度の技術者・設計者の育成のため、建築学全般を学ぶことができる教育が特色である。

「建築設計・デザイン」、「建築計画」、「都市計画」、「建築史」、「建築環境設備」、「建築構造」、「建築材料」、「建築生産」分野の教育・研究を行うことから、学部・学科名称を「建築学部建築学科」とし、学位に付記する専攻分野の名を「建築学」とする。

なお、建築学部建築学科の英語表記は、Faculty of Architecture (建築学部) Department of Architecture (建築学科) とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 科目区分の設定および理由

「建築学部（建築学科）」の科目区分は「教養教育科目」と「専門教育科目」の2つに大別される。「教養教育科目」は『地域・文化・社会』、『言葉と表現』、『心と体の健康』、『学際』によって構成される。

「教養教育科目」と「専門教育科目」を設置する理由は、「建築学部（建築学科）」の目指す「建築デザイン」、「建築システム」および「基盤的教養」の統合的学修を実現するためである。卒業要件ではそれぞれの科目区分に一定の習得単位数を設定することで、履修科目の分野的な偏りをなくし、かつ段階的に学修できるようにしている。これらの設定によって基盤的な教養科目と専門性の高い専門科目との相関学修を促し相乗作用が期待できると考える。

「教養教育科目」が、地域・文化・社会に関する課題を見出し考察できる素養を養う科目、また国内外での闊達なコミュニケーション能力を身につけ心身の健康を養成する科目であるのに対し、「専門教育科目」は、建築学の専門性を高めるために習得する科目としてある。これらの科目は、その内容や学修レベルにおいて相互に関連させた配当年次を設けており、基礎から応用に至るまで段階的に学び高められるよう工夫し設定している。

(2) 各科目区分の科目構成及び理由

1) 教養教育科目

① 地域・文化・社会：

現代の社会、および現代の文化（生活）や地域の諸問題を考えるための基礎的な視点や知識を身につけることを目標としており、建築学が社会や文化と深く結び付いていることから、専門教育科目と相互に照らし合わせながら学ぶことができるよう1年次～4年次まで科目を設定している。1、2年次は社会や文化の諸相について導入的に学ぶ期間である。「現代メディア論」、「環境問題とエコロジー」、「科学思想史」、「東北文化史」などを配置している。また、3、4年次には倫理、思想、哲学といった社会や文化においてより踏み込んだ内容についても学ぶ期間とし、「市民と政治」、「産業社会と倫理」、「情報社会の経済」、「現代の哲学」などを配置している。

② 言葉と表現：

専門課程において要求される言語の読解力、また社会に出てから要求される言語による自己表現と相互理解の能力を身につけることを目標としている。文章を正しく理解し、まとめる、あるいは自身で自分の文章（言葉）をチェックするといった主体的な日本語力を養う「スタディスキルⅠ・Ⅱ」、企画を立て実行する力を身につける「プレゼンテーション」を1年次、英語力を養う「英語ⅠA/B・ⅡA/B」、「英会話A・B」、「資格英語A・B」などを1、2年次に配置している。

③ 心と体の健康：

身体運動と心身の健康についての正しい知識と実践能力を修得する。またコミュニケーション力、リーダーシップの向上に役立てることを目標としており、心身の健康課題と管理方法を学ぶ「健康・運動科学実習Ⅰ・Ⅱ」、スポーツ種目を実践しながら心身の健康を養う「スポーツ科学実習」を配置している。

また、上記以外にも『学際』として実践的で多様な学びを可能にする「特別課外活動Ⅰ～Ⅳ」や他大学での開講科目を履修できる「他大学等教養科目群」も設置している。

2) 専門教育科目

① 建築学総合：

建築学に必要な数学や物理のほか、建築に関する基礎知識を学び、さらには建築学において必要な総合知識としての法規や経済、災害への対応など建築学の各分野を統合するための能力を身につける。「建築学の数学」、「建築学の物理」、「建築概論」、「建築法規及び同演習」、「建築経済」、「災害と建築」などを配置している。

② 計画・設計：

社会や地域の状況を理解しながら、建物の機能的要求や利用者の生活上の要求を充足するための計画理論と、設計するための手がかかりとなり得る計画的知見を修得する。さらに、それらを踏まえながら、創造的に建築空間を企画・計画・設計することができるデザイン力とプレゼンテーション力を身につける。「建築設計Ⅰ～Ⅶ」、「建築計画Ⅰ～Ⅳ」、「都市計画」、「地域空間計画」、「インテリアデザイン」、「ランドスケープデザイン」などを配置している。

③ 建築表現：

建築分野におけるコンピュータ利用法、建築 CAD と BIM、プレゼンテーションに必要な技術など建築表現に関わるさまざまな手法を習得する。「建築表現」、「建築 CAD」、「建築専門 CAD と BIM」などを配置している。

④ 歴史・意匠：

建築空間の現代から未来を透視し構想できるよう建築の歴史及と意匠を学ぶ。建築史では、ヨーロッパと日本、明治以降の近代に分け、様式史から木の文化、石の文化についても考える。建築意匠では、時代や地域を超えて建築と意匠の関係とその可能性について学ぶ。「ヨーロッパ建築史」、「日本建築史」、「近代建築史」、「建築意匠」を配置している。

⑤ 材料・生産：

建築物を構成する構造材料や仕上材料についての基礎的知識を習得後、それらを用いて実際に建築物を造り上げるために必要となる生産技術や生産管理技術について学ぶ。「建築材料Ⅰ・Ⅱ」、「建築材料実験Ⅰ・Ⅱ」、「住宅生産」、「建築生産」、「建築性能論」を配置している。

⑥ 構造：

建物の安全性確保や機能維持を実現するのに必要な力学の基礎知識を修得する。また、各種構造や構法の最新技術について学び、近年多様化しつつある建築構造設計の原理を理解することができる。「骨組の力学Ⅰ～Ⅲ」、「鉄骨構造」、「鉄筋コンクリート構造」、「耐震設計法」などを演習

と併せて配置している。

⑦ 環境・設備：

建築における快適性と機能性の確保や、省エネルギーを実現するのに必要な基礎的知識を修得する。また、建築外部空間や都市環境に関する基礎的知識を習得するとともに、地球環境時代に建築が果たすべき役割を総合的に理解することができる。「建築環境工学概論」、「熱・空気環境」、「音・光環境」、「建築設備システム及び同演習」、「都市環境」を配置している。

⑧ 研修：

卒業研修の活動を通して企画力・提案力・分析力・表現力などの力を養い、広く社会に適用する人間力を育み、社会に貢献するための確かな自信を身につける。「建築学研修Ⅰ～Ⅲ」を3年次後期から配置している。

また、上記以外にも、建設・建築関連企業（設計事務所）での実務を経験しながら学ぶ「建築インターンシップⅠ～Ⅳ」、専門性をもった実践的で多様な学びを可能にする「建築学特別課外活動Ⅰ～Ⅳ」、他学科や他大学での開講科目を履修できる「他学科開講科目群」、「他大学開講科目群」も設置している。

（3）建築学部の趣旨等を実現するための科目の対応関係

「建築学部（建築学科）」の設置趣旨に対応した人物像を「実践的な技術に支えられた自信と柔軟な発想力で地域社会および国際社会に貢献できる設計士および建築技術者」としている。「建築学部（建築学科）」では、その人物像を育成するための「10の学士力」を設定し、それらを身に付けられるよう各授業科目のカリキュラムを組み立て、建築学部の趣旨等と科目が相互対応、相互補完するよう構成している。

①多文化／多分野理解能力

社会の成熟とともに、さまざまな多様性を知り互いに認めていくことが社会形成の前提となりつつある現代において、建築を多様な社会に対応させ、提案できるための多文化／多分野理解能力。

②コミュニケーション能力

国内外に限らず一定の社会組織のなかで、自らの位置づけや他者との関係、そこで果たすべき役割を理解し、相互に意思疎通を図りながらより良い関係を確認し、自らの役割を全うできるコミュニケーション能力。

③プレゼンテーション能力

求められるタイミングにおいて、プロジェクトの本質を明快かつ魅力的に提示し発表できるプレゼンテーション能力。

④タイムマネジメント能力

定められた期間や条件において、目指すべき目標を正確に捉え、目標に到達するまでのプロセスや組織を組み立て最大の成果を獲得できるタイムマネジメント能力。

⑤論理的思考力

人文・社会・自然科学などで得られた知識を活かし、社会における建築の諸関係について専門性をもって思考し説明ができる論理的思考力。

⑥自己理解力

建築と社会の関係を理解すると同時に、その関係のなかで自己がどのような存在や位置づけにあるかを自覚的に問い考えることができる自己理解力。

⑦問題発見／解決能力

建築と社会のより良い関係について意識を持ち、問題発見からその解決に至るまで継続的に取り組むことのできる問題発見／解決能力。

⑧企画力

建築と社会のより良い関係を見出し、その実現に向けたプロジェクトや組織体制を組み立て推進することのできる企画力。

⑨調査能力

建築と社会のより良い関係を実現するために、教養と専門性を統合的に駆使し、課題や諸条件を整理・分析することのできる調査能力。

⑩IT能力

建築分野でのIT技術の適用可能性を知り、その技術を活用できるIT能力。

(4) 必修科目・選択科目・自由科目の構成及び理由

必修科目の構成は、専門科目の分野別に以下の通り設定する。

①建築学総合 (15 単位)

1 年次前期：「建築学の数学」、「建築学の物理」、「建築入門」、「建築概論」

2 年次後期：「建築法規及び同演習」

3 年次前期：「建築プロフェッショナル論」

3 年次後期：「建築経済」

②計画・設計 (建築システムコースは 18 単位／建築デザインコースは 24 単位)

1 年次前期：「建築設計Ⅰ」

1 年次後期：「建築設計Ⅱ」、「建築造形」、「建築計画Ⅰ」

2 年次前期：「建築設計Ⅲ」、「ランドスケープデザイン」、「建築計画Ⅱ」

2 年次後期：「建築設計Ⅳ」、「建築計画Ⅲ」

3 年次前期：「都市計画」(建築デザインコースのみ必修：「建築設計Ⅴ」、「建築計画Ⅳ」)

3 年次後期：(建築デザインコースのみ必修：「地域空間計画」)

③建築表現 (3 単位)

1 年次前期：「建築表現」

1 年次後期：「建築 CAD」

④歴史・意匠（4単位）

1年次後期：「ヨーロッパ建築史」

2年次前期：「日本建築史」

⑤材料・生産（建築システムコースは10単位／建築デザインコースは8単位）

1年次前期：「建築材料Ⅰ」

1年次後期：「建築材料Ⅱ」

2年次前期：「建築材料実験Ⅰ」

2年次後期：「建築材料実験Ⅱ」

3年次前期：「住宅生産」

3年次後期：（建築システムコースのみ必修：「建築生産」）

⑥構造（建築システムコースは12単位／建築デザインコースは6単位）

1年次後期：「骨組の力学Ⅰ」、「骨組の力学Ⅰ演習」

2年次前期：「骨組の力学Ⅱ」、「骨組の力学Ⅱ演習」

3年次前期：（建築システムコースのみ必修：「鉄骨構造」、「鉄骨構造演習」、
「鉄筋コンクリート構造」、「鉄筋コンクリート構造演習」）

⑦環境・設備（9単位）

1年次後期：「建築環境工学概論」

2年次前期：「熱・空気環境」

2年次後期：「音・光環境」

3年次前期：「建築設備システム及び同演習」

⑧研修（8単位）

3年次後期：「建築学研修Ⅰ」

4年次前期：「建築学研修Ⅱ」

4年次後期：「建築学研修Ⅲ」

上記の必修科目以外は選択科目である。2年次までに一級建築士受験資格を満たす科目を学修するとともに、建築学の専門性と関連性を習得できる構成としている。この課程を踏まえ3年次前期から学生各自が履修に係る専門コース（建築システムコース、建築デザインコース）を選択し、その選択に応じた専門必修科目を配置している。

（5）履修順序（配当年次）の考え方

履修順序の考え方として、低学年時から高学年時にかけて、基礎から応用へと段階的に学修できることを各専門科目の共通事項として確認し配置している。また、科目内容が相互に連動するよう科目配置を工夫している。

具体例として、計画・設計においては、同時期に開講される設計演習の課題と、建築計画の授業内容とを関連させ、座学で学んだ内容を演習で実践・展開できるような構成としている。さらには、これらと並行して補足的演習（「建築造形」、「ランドスケープデザイン」、「インテリアデザイン」等）を配置することで、建築単体としてだけでなく、建築が室内から室外へと連続的に環境を形成していることを総合的に理解し構想・表現できるよう工夫している。

同時に、建築表現においても、1年次に図面のデジタル表現技術を学び、2年の設計演習を通じてその技術を習熟させ、さらに、各自が専門コース（建築システムコース、建築デザインコース）を選択する2年後期末（3年前期開始前）に、専門コースごとに必要な専門性の高いデジタル技術をそれぞれ選択学修し、専門コース教育に備えることができるよう段階的かつ相関的に配置している。

（6）教養教育の実施方針、教育課程編成上の具体的工夫について

建築は、その存在そのものにおいて、人々の生命や生活、財産、さらには社会のあらゆる側面と接点を持つことが特徴として挙げられる。そのため、建築学そのものも、縦割りのな専門的技術のみを習得することで到達できるものでは必ずしもなく、横断的かつ学際的な学びは欠かすことができない。特に近年における国内外の社会状況の大きな変化のなかで、建築についての深い思想や洞察、柔軟な発想や高度な調整力が実践の場においては求められており、建築学の教育においても、本来の意味において、多様で幅広い学びができる教育環境であることが前提となる。

一方で、中央教育審議会による答申「新しい時代における教養教育の在り方について（平成14年2月）」では、一人一人が生涯かけて教養を育み実践できることの重要性が指摘されるとともに、特に大学教育においては、教養教育が、知識伝達型や入門的教育としてではなく、分野の枠を超え、「人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養」をさせ得るような教育課程上の編成が求められている。

そこで、「建築学部（建築学科）」における教養教育の実施方針と教育課程編成上の工夫として、教養教育科目のうち、言葉と表現科目（コミュニケーション科目）を低学年次に配置している。そのスキルを活かし育てることのできる専門科目での対応として、「建築学特別課外活動Ⅰ～Ⅲ」を併置することで、実践的で多様かつ横断的な教育機会を設定している。既にこれまで、大学近隣エリアや東北の各地方、あるいは国内外の広域において展開するプロジェクトを通してフィールド教育を実践（「地域民家のリノベーション」、「地域施設的设计提案」、「海外（アジア、ヨーロッパ）研修」、「アジア短期留学」など）してきた蓄積がある。今後はこれらをさらに強化し、より学生の選択肢を増やすだけでなく、学生自ら企画し取り組む研修に対しても積極的に支援していく。

また、教養教育科目の地域・文化・社会科目については低学年次から高学年次まで広く配置しており、専門教育科目と並行させることで、専門教育に偏ることなく高学年時においても知的好奇心を満たすことができるよう工夫し、建築学を学ぶ際に土台となる「人間・社会」に関する洞察を段階的かつ相互的に深めていけるようにしている。

「建築学部（建築学科）」に在籍する全ての期間を通じて、人間と建築、また建築と社会について、より良い関係とは何かを思索できる学修環境となるよう工夫している。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

「建築学部（建築学科）」が開講する主要科目を担当する教員は全て専任教員であり、博士の学位もしくは一級建築士資格、かつ十分な教育・研究・実務経験歴を有する者で構成されている。

専任教員は、「建築学部（建築学科）」の母体となる工学部建築学科の専任教員 18 名（教授 8 名、准教授 4 名、講師 4 名、助教 2 名）であり、これら教員により建築学教育と研究を展開する。専任教員の年齢構成は、学部開設時点において 60 歳代 2 名、50 歳代 7 名、40 歳代 7 名、30 歳代 2 名であり、中・長期的な視点に立って継続的・安定的な学科運営と教育・研究が可能となるよう、バランスの取れた構成としている。

なお、本学の定年年齢は 65 歳であるが、本法人の嘱託職員任用規程および特命教員任用規程に基づき、教育・研究又は組織運営上余人をもって代えがたいと認められるときは、満 70 歳に達した日の属する年度の末日まで雇用することができる、とされている。定年の延長をする予定の教員が受け持つ分野の後任についても、現在補充（採用）の計画を進めており、教育研究に支障をきたすことのないよう十分に配慮しているため、教員組織の継続性に問題はない。

【資料 3：学校法人東北工業大学教職員の定年に関する規程】

【資料 4：学校法人東北工業大学嘱託職員任用規程】

【資料 5：東北工業大学特命教員任用規程】

「建築学部（建築学科）」では、5 つの建築分野（建築史・建築意匠（デザイン）：専任教員 3 名、建築計画・都市計画：専任教員 5 名、建築環境工学・建築設備：専任教員 3 名、建築構造：専任教員 4 名、建築材料・建築生産：専任教員 3 名）に分れて、学生の志向と適性、向上心に応じたきめ細やかな教育を展開する。

原則的には必修科目はすべて専任教員が主担当となり授業を展開するものであり、「卒業研修」（卒業論文もしくは卒業制作・設計）は、全ての専任教員で担当する。

「建築学部（建築学科）」の教養教育科目群（「地域・文化・社会」、「言葉と表現」、「心と体の健康」、「学際」）については、共通教育センター等の専任教員 7 名が兼任教員として担当する他、該当分野の専門知識・実務経験を有する兼任教員（非常勤講師）により、展開される。

「建築学部（建築学科）」では、3 年次より「建築システム」および「建築デザイン」の 2 コースに分かれて教育を行う。このコース選択は、あくまでも学生自身による履修のためのコース選択である。つまり、専任教員 18 名は、両コースに所属しているのではなく、「建築学部（建築学科）」に所属するものであり、学生は選択したコースに関係なく講師以上の専任教員 16 名の専門分野を選択し、各研究室で学ぶことが可能となっている。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業内容に応じた授業の方法、学生数の設定について

「建築学部（建築学科）」では、必要な知識・技術の確実な修得と学習効果を最大化するため、授業の内容や種類、身につけるべきスキルに応じた授業の方法を設定している。特に少人数もしくは個別的な指導が必要となる各種演習や実験、建築設計演習科目においては、同一内容の授業を複数クラス（グループ）に設けるなど、きめ細やかで丁寧な教育が可能な体制をとる。

以下、「建築学部（建築学科）」の特徴的な科目について、その授業実施の方法と学生数の設定の考え方について述べる。

1) 専門科目群

「建築学の数学」「建築学の物理」:

建築学の専門科目を学ぶ上での基盤となる「数学」と「物理」の教育においては、履修学生によって高等学校での履修形態（科目・進度）がさまざまであることに十分配慮する。入学直後に行うプレースメントテスト（習熟度調査）の結果に応じて、習熟度別に3クラス（一クラス40～50人程度）に分けて授業を実施する。また、建築学部（建築学科）の専任教員が主担当となることで、以降の建築学の各分野の学びにおいて必要な、また関連する数学と物理の単元（内容）に配慮して授業内容を設定する。さらに、本学の学修支援センターと連携して各授業の補講（支援講座）も設定することで、復習と理解の定着を徹底する。

「建築設計Ⅰ～Ⅵ」:

本演習は以下のように構成する。「建築設計Ⅰ～Ⅳ」は学生全員が履修する必修科目とする。本演習を通じて建築設計において修得すべき必要最低限の描き方、考え方、設計プロセスを学び、建築デザインを体得させる。関連する講義科目である建築計画、建築構造、建築環境設備、建築法規等とは連動を計り、講義科目で学んだ内容が、本演習において反映し実践できるよう指導する。演習の性質上、学生が個別に作業し、それぞれの多様なアイデアや表現を引き出ししていくため、専任、非常勤からなる複数の教員を充て、学生個人個人の修得状況に合わせたきめ細かい指導を行う。「建築設計Ⅰ」では学習効果に配慮し、同一内容を2クラス実施することで対応するが、それ以降の「建築設計Ⅱ～Ⅳ」においては更にきめ細かく小クラス（25名前後）体制で指導する。また、「建築設計Ⅴ～Ⅶ」は選択科目となるが、基本的には小クラス体制を維持し、個別の修得を高めることができるよう指導する。

本演習の具体的な演習内容は以下とする。「建築設計Ⅰ」では、建築設計図の読み方と描き方を学ぶ。手描きによる図面模写と図面を基に建築模型を製作するまでを課す。それら基礎学習を経て、「建築設計Ⅱ～Ⅳ」では規模や用途、講義科目で学ぶ各システムとの関連と整合にも配慮した課題を設定する。具体的には「建築設計Ⅱ」において、身体に近いスケールでかつ単用途建築空間、「建築設計Ⅲ」では主に居住や住まい、住まい方をテーマとした課題、「建築設計Ⅳ」では主に業務空間や交流空間を課題とする。各課題においては段階的に周辺地域との関連についても考察できるよう課題内容について配慮する。「建築設計Ⅴ」は地域施設を課題とし、建築と地域のより良い関係について考察し、計画力や実現力を獲得できる課題とする。「建築設計Ⅵ、Ⅶ」では、

建築設計における共同作業の重要性や多視眼的思考の必要性についても体得できるよう構成する。「建築設計Ⅵ」では都市レベルで建築を考察する課題とする。具体的に身近な地域を設定し、グループワーク（5名前後）、フィールドワークを通じてより社会と建築との関係を深く理解し、建築の企画を構想し、それに沿った建築空間が提案できる課題とする。「建築設計Ⅶ」ではスタジオ制の演習とし、共通のテーマに対しスタジオ単位（10名前後）で課題を設定し取り組む。履修者はコースや研究室の枠を超えスタジオを選択できるものとする。課題期間中、合同エスキースを複数回設定し、テーマに対する多様な課題設定、アプローチや表現、アウトプットについて相互に学びあうことで、論理的思考とともに建築設計に取り組むことができる課題とする。

「建築表現」「建築CAD」「建築専門CADとBIM」「建築専門表現」:

現代における建築業界では、コンピュータを利用した設計スキルが前提となっている。基本的な建築設計演習と並行し、コンピュータスキルも併せ修得する必要があることから、これら演習科目を設定している。科目構成としては、「建築表現」、「建築CAD」は必修科目であり、「建築専門CADとBIM」、「建築専門表現」は選択科目としている。特に前半2つの必修科目は、建築設計演習とも連動させながら修得させる。後半2つの選択科目は、履修者それぞれが進もうとする専門分野に必要なコンピュータスキルを集中的に修得させるために設定している。

具体的な演習内容は以下とする。「建築表現」においては、プレゼンテーション全般に必要なソフトの修得を主な目的としている。簡単な3Dソフトも併せて修得するまでを課題とする。この科目を修得したうえで、「建築設計Ⅱ」において実践・習熟できるよう課題内容を連動させる。「建築CAD」では特定のCADソフトを修得する科目であり、建築設計図の意匠図や構造図等を模写することを課題とする。「建築設計Ⅰ」と連続した課題として位置づいている。特定のCADソフトを修得したうえで、「建築設計Ⅲ」以降（少なくとも「建築設計Ⅲ、Ⅳ」）において、実践しながら習熟できるよう課題の内容を連動させる。「建築専門CADとBIM」は、自らのコース選択にあたって、専門分野に必要なCADを学修できる。構造系ソフトや意匠系3Dソフトあるいは統合的ソフトであるBIMを専門ソフトごとに修得できるよう集中講義として設定している。「建築専門表現」は主に意匠系学生を対象とし、一般的な建築設計図から更に高度な表現力を身に着ける方法や手法について修得できるよう集中講義として設定している。

「骨組の力学Ⅰ演習」「骨組の力学Ⅱ演習」:

これらは、実際の構造物を合理的に設計するうえで必要となる「構造物に働く力」の基本的な知識を習得するための演習科目である。したがって、授業の到達目標を達成するためには、教員による密な指導と必要に応じての個別的指導が必要不可欠となる。また、これらは必修科目であることから、すべての学生が履修することにより学生数は最大で160名程度となる。学習効果を高めるため、同一内容の授業を4クラスで編成（1クラス35～40名程度で設定）して授業の充実化を図る。

「建築材料実験Ⅰ・Ⅱ」:

これらの科目は建築構造材料及び仕上げ材料に関する実験科目である。関連する講義科目であ

る「建築材料 I」「建築材料 II」の内容を基礎として、実践的に材料性能を理解するとともに、実験機器、計測機器の使用方法やデータの分析方法、報告書の作成方法なども扱うことから、建築学部（建築学科）のすべての学生に対して必修としている。

具体的には、「建築材料実験 I」は代表的な構造材料である鋼材、コンクリート、木材を対象として、「建築材料実験 II」では仕上げ材等として用いられるボード類を対象として、それぞれ実験（各材料の実験・測定・観察）と演習（計算問題）を行なう。これらの作業は、1クラスを1班7～8名からなる12班編成とし、作業内容により3班ごと4グループに分かれて並行して行なう。すべての学生が主体的に作業に取り組めるよう、班ごとの共同作業を重視し、それぞれのグループに対応する複数の教員と職員を配置し、学習効果が高まるよう工夫している。

（2）履修指導の方法

「建築学部（建築学科）」では、学生に対する履修指導を、各期（前期および後期の初め）に行われるオリエンテーション（ガイダンス）、各期（前期および後期の初め）に行う個別面談（1～3年生（前期）はクラス担任、3年生（後期）～4年生については所属研究室教員）により行い、個々の履修状況を確認し、相談・指導する機会を設ける。

特に新入生へのオリエンテーション（ガイダンス）においては、4年間の「建築学部（建築学科）」での学びの全体像と将来的な進路について概説し、学生が自らの将来像をイメージしながら、また目標をもって学ぶことができるようにする。

2年次以降の各学期で行うオリエンテーション（ガイダンス）では、履修上の注意点や各段階に応じた進路ガイダンスを実施し、適切なコース選択（3年生前期）、研究室選択（3年生後期）ができるように指導する。

建築学部（建築学科）では、学科内に「建築学科サポートセンター」を独自に設置し、学科専任教職員が常駐する体制を取り、履修や生活におけるさまざまな相談を随時受け付ける環境と体制を整える。学科での学び全般に関わるすべての相談をワンストップで、なじみのある学科専任教職員が個別に対応する仕組みがあることで、学生の不安を最小限にし、意欲を持って学修に臨むことができる環境を整えている。

さらに大学の規定にもとづき設置する「教学アドバイザー」制度を積極的に活用し、本学科OBの教職員等をそれに充てることで、設計課題やCAD演習の個別相談と補講指導、学修・生活に関わる個別相談・指導を行うことができる。

建築学の基盤となる「数学」「物理」については、大学に設置されている「学修支援センター」の職員と連携しながら、個別で細やかな指導を行う。入学直後に行うプレイスメントテストにより個々の習熟度を的確に把握した上での授業クラス編成、さらに学期末に実施するアチーブメントテストによる理解度の確認により、一人ひとりの状況の把握とそれに応じた的確なサポートを展開する。

各学年2クラス（一クラス70名程度）で構成し、それぞれに建築学科の専任教員2名を固定的に配置し、研究室配属（3年生後期）に至るまで、持ち上がりで継続して指導することを原則とした指導・相談体制を取る。また個別の学習状況の記録（本学で独自運用する学生記録（STAC: Student Ability Catalog））を活用しながら、学生の学修・生活に関する相談に対応するほか、

履修や成績の状況、さらには各回の授業出席情報をもとに、欠席率、成績や取得単位数などが一定の基準を下回る学生に対しては適宜、面談を実施したり、必要に応じて保護者への連絡や面談（相談）を実施したりすることで、着実に学修が進められ、進級・卒業につながるようきめ細かくサポートする。

（3）卒業要件

「建築学部（建築学科）」の科目区分別の配当科目数、単位数、及び卒業要件は下記のとおりである。

- 建築システムコース 専門科目群から必修科目 79 単位を含み 100 単位以上
- 建築デザインコース 専門科目群から必修科目 77 単位を含み 100 単位以上
- 教養教育科目群から必修 6 単位を含み 24 単位以上
- 総単位数 124 単位以上
- （履修科目の登録の上限：1 セメスター24 単位（年間 48 単位））

1) 専門科目群

建築学の各分野を専攻するすべての学生に必須となる科目として、建築システムコース 79 単位、建築デザインコース 77 単位を必修とする。また、高度な専門性を身につけた建築技術者として活躍するための専門的技術を習得させるため、先述の必修科目（システムコース 79 単位、デザインコース 77 単位）のほか選択科目を含む 100 単位以上を習得することを卒業要件とする。

2) 教養教育科目群

外国語科目（英語）およびスタディスキルに関しては、専門科目群の内容を理解し深めていくために必要な知識や、建築技術者として今後必要となる言語運用能力を身につけるため、6 単位の習得を卒業要件として定めている。

また、地域・文化・社会・経済・心理・健康など建築と人間を取り巻く諸状況や背景・文脈を読み解くことができる素養を身につけられるよう、「地域・文化・社会」、「言葉と表現」、「心と体の健康」、「学際」から 18 単位以上を習得することを卒業要件として定めている。教養教育科目群からは、上記の要件を含めて 24 単位以上習得することを卒業要件とする。

3) 卒業研修の単位数の妥当性について

4 年次の卒業研修（卒業論文もしくは卒業制作・設計を選択）に相当する「建築学研修Ⅱ」「建築学研修Ⅲ」に関しては、3 年次後期の「建築学研修Ⅰ」の履修と単位取得を履修の条件としている。

卒業研修に着手する際、学生は論文もしくは制作・設計のいずれかを選択することになる。卒業論文においては、所属する研究室での研修活動を通して学生が自らテーマを設定し、論文を完成させる。卒業制作・設計においては、所属する研究室の教員の指導の下、卒業設計としてふさわしいテーマ、規模及び内容を学生が自由に設定し、作品を完成させる。

卒業論文、卒業制作・設計いずれにおいても、「建築学研修Ⅲ」の最終評価までの過程において、

中間発表、最終発表を行い、あわせて研修の成果物（論文は梗概と本論、制作・設計は設計概要と完成図面）を提出することになる。

建築学研修（卒業研修）を実施するにあたり、その内容の継続性の観点から、少なくとも4年次前期では週4時間、4年次後期では週8時間、前期後期あわせて30週の取り組みが必要であり、卒業研究の授業時間として最低180時間を設定している。

以上により、卒業研修（卒業論文、卒業制作・設計）として4年次で年間6単位を授与することは、大学設置基準第21条第3項に示された条件を満たしており、適切であると判断する。

4) 履修単位制限（CAP制）の考え方

「建築学部（建築学科）」では、単位制度の実質的観点から学生の主体的な学習を促し、自主的な学修時間の確保及び事前・事後学習を行うことを目的に、履修科目として登録することができる単位数として、ワンセメスター24単位（年間48単位）の上限を設けている。これにより、学生は無理のない履修計画を立てることが可能となり、高い教育の質を保つことができる。ただし、本学及び本学科が予め規定する課外活動によって取得した単位（教養教育科目：特別課外活動、専門科目：建築学特別課外活動）は年間の総取得単位には含まれない。

5) その他

学生が各授業の到達目標を理解し、予習と復習を主体的に取り組めるよう、授業シラバスにおいて授業時間外学習における課題を記載している。加えて、学生の学習成果を測定するための評価指標として、履修登録単位数を母数とするGPA（Grade Point Average）による成績評価を導入し、履修指導を行う。

（4）履修モデル

本学科の履修の特徴は1～2年次までの専門科目は必修科目によって構成し、将来いずれの進路を目指すこととなっても一級建築士受験に必要な建築学各分野の基礎（一級建築士受験指定科目）をすべて修得してから3年次に進級する点にある。それにより卒業時には全員が一級建築士受験資格を有することになる。

3年進級時には自らの志向や興味、適性、卒業後の進路を踏まえて2つのコースのうちいずれかを選択する。コース選択はあくまでも履修形態の選択であって、いずれのコースに進んでも将来的な進路を規定するものではない。あくまでも、学生個々の得意な分野の力を伸ばし、興味を高めるためのものである。以下に2つのコース概要を示す。

1) 「建築システムコース」

構造などエンジニアリング系科目をより多く必修で履修することで将来「構造設計・施工管理・環境設備」分野で就業することを目指す。

・・・【資料6：建築学部建築学科履修モデル（建築システムコース）】

一級建築士の受験資格を得るための科目（指定科目）を2年次までの必修で履修した上で、「建築生産」「鉄骨構造・演習」「鉄筋コンクリート構造・演習」「建築設備システム及び同演習」などエンジニアリング系科目を中心に構造設計・施工管理・環境設備の各分野で必要とされる専門知識を身につける。

なお、「建築総論」「災害と建築」といった建築学各分野に関わる最先端の研究成果や建築技術・知識、東北や全国各地が経験した災害を通してその対策と復興を学ぶ総合的な科目を4年次に選択科目として配置し、建築学を総合的に俯瞰し、それまでに学んできた専門知識を統合する力をつける。

2)「建築デザインコース」

計画・設計系科目をより多く必修で履修することで将来「建築企画・設計・まちづくり」等の分野で就業することを目指す。

・・・【資料7：建築学部建築学科履修モデル（建築デザインコース）】

一級建築士の受験資格を得るための科目（指定科目）を2年次までの必修で履修した上で、「建築設計Ⅴ～Ⅶ」「建築計画Ⅲ～Ⅳ」「都市計画・地域空間計画」など計画・設計科目を中心に建築企画・設計・まちづくり分野で必要とされる専門知識を身につける。

なお、「建築総論」「災害と建築」といった建築学各分野に関わる最先端の研究成果や建築技術・知識、東北や全国各地が経験した災害を通してその対策と復興を学ぶ総合的な科目を4年次に選択科目として配置し、建築学を総合的に俯瞰し、それまでに学んできた専門知識を統合する力をつける。

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は、宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号に位置する八木山キャンパス（校地面積：50,111 m²）と、宮城県仙台市太白区二ツ沢 6 番に位置する長町キャンパス（校地面積：194,110 m²（借地面積 85 m²含まず））の 2 つのキャンパスを有し、八木山キャンパスは主に工学部、長町キャンパスは主にライフデザイン学部の教育研究および体育系科目の拠点となっている。この度新設する建築学部建築学科は、既存の工学部建築学科を改組・再編することから、引き続き、八木山キャンパスを主な教育研究の拠点とする。

八木山キャンパスには、事務機能や役員室、大教室等を有する 1 号館、主に講義室を備えた 9 号館をはじめ、工学部の各学科が入る専門棟など、合わせて 10 号館までの建物棟が存在する。各学科の建物は、工学部それぞれの学科の専門的学習を集中して学べるよう、独立して配置されており、加えて附属図書館棟、循環技術研究施設、デジタル創作工房などの附属施設も整備され、教育研究にふさわしい十分な環境が整っている。工学部建築学科は、従来 5 号館を主な教育研究の拠点としていることから、建築学部建築学科も、引き続き 5 号館を利用する予定である。しかしながら、既存の 5 号館は建築から 50 余年（1968 年竣工）が経過し、老朽化が懸念されていることから、完成年度を迎える 2023 年度以降、建物の建替を現在計画中であり、建築学部建築学科の研究室や教員室のほか、図書館やカフェ、食堂なども新たに備え、学生たちの自由な学びを促進する機能を併せ持った新棟の建設を計画している。

なお、5 号館の建替計画に先んじて、主に実験・実習室等を備えた新棟（実験・教育棟（仮称））も新たに建設予定であり、この新棟については、2021 年 4 月着工（工期約 13 ヶ月）、2022 年度の後期より供用を開始する予定となっている。したがって、完成年度を迎える 2023 年度においては、新棟の実験室を一部使用予定であるが、供用が開始されるまでは、既存の 5 号館にある実験室等も使用する。

（「校地校舎等図面」の項にて、新棟の平面図および工事計画を添付しているので参照されたい。）

運動場施設については、長町キャンパスに体育館、天然素材人工芝フットサル場 2 面、野球場、屋内野球練習場、テニスコート 5 面、多目的グラウンド、陸上競技用の全天候走路（タータン）、武道場・剣道場、弓道場、アーチェリー場などを備えており、体育系科目で利用するほか、学生の課外活動でも積極的に利用しており、既に十分な環境が整っているため、今後新たな運動施設の整備を行う予定はない。

学生の休息、交流その他に必要な施設については、八木山キャンパス 4 号館に学生食堂（席数約 600 席）、1 号館に tohtech LOUNGE（PC 設置・談話スペース）などが整備されており、また、5 号館には「学生ラウンジ」も整備し、学生たちの憩いの場となっている。その他、課外活動クラブ専用の「八木山キャンパスクラブ棟」が平成 26 年に完成し、シャワー室等も完備した充実した施設となっている。なお、長町キャンパスにも同様に、必要十分な学生食堂や談話スペース、クラブ棟等が整備されている。

以上のように、八木山キャンパスでは既に教育研究を行うにあたって十分な施設等が整っているが、前述のとおり、老朽化した建物の建替を含めた「八木山キャンパス整備基本計画」を現在推進中であり、段階的に2棟の新たな建物を建築予定である。計画の実施に当たっては、基本設計および実施設計に基づき、確実に履行することとする。

(2) 校舎等施設の整備計画

(1) で述べたとおり、新設する建築学部建築学科は、既存の八木山キャンパス5号館を主な教育研究の拠点とする。5号館には、学生の卒業製作等を指導するための研究室を有する専任教員それぞれに教員室および研究室が割り当てられている。その居室面積は、教員室約41㎡、研究室約27㎡であり、1研究室あたり8~10名程度の学生数で構成される想定に対して、必要十分な広さを有している。

専門教育科目の座学講義については、5号館にある4つの大教室(531教室(204席)、532教室(120席)、541教室(240席)、542教室(108席))を主に使用するほか、教養教育科目については、9号館の教室も一部使用する。9号館には、収容定員112人規模の教室が14室、また収容定員234人の大教室(tohtech MEMORIAL HALL)が1室ある。特に3階に配置されている4教室(933教室~936教室)には、可動式の椅子・机が配置されており、アクティブラーニング形式の講義にも対応した教室となっている。

PC演習を必要とする講義については、8号館にある2つの演習室(811・812教室)を使用するほか、5号館にある設計製図室、CAD演習室なども使用する。さらに、全ての教室、学生ラウンジや学生ホールに整備した無線LAN環境で、ICTの利活用による学修を可能としている。

各開講科目の使用予定教室等については、【資料8：建築学部建築学科授業時間割(案)】および【資料9：教室(講義室)の収容定員一覧】を参照されたい。

また、建築材料系の実験科目については、前述したとおり、完成年度においては今後整備する新棟(実験・教育棟(仮称))にて行う予定であり、主な機器および設備は以下のとおりである。

【機器】

万能試験機、万能引張圧縮試験機、研磨機、ミキサー、生コンクリート空気量測定器、スランプ試験機、電子天秤

【設備】

恒温恒湿室、養生室、養生水槽、中和水槽

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、八木山キャンパスの本館と、長町キャンパスの分館で構成され、各キャンパスの特色に応じた資料を収集している。各図書館は、ネットワークにより情報を共有し、学内外からの相互利用を可能にしている。

建築学部建築学科が開設される八木山キャンパス本館は、附属図書館棟として独立しており、図書資料の閲覧を行う「閲覧室」と学習スペースである「コモン・ラウンジ」によって構成される。コモン・ラウンジはアクティブラーニングスペースも兼ねており、本学の学修支援の一環として学生に広く活用されている。

八木山キャンパス本館の蔵書は理工学に関連する図書を主に 184,948 冊（内国書 136,433 冊、外国書 48,515 冊）を所蔵し、雑誌は 2,541 種（内国誌 1,632 種、外国誌 901 種）を所蔵している。また、冊子体から電子体への媒体変化も進めており、電子書籍の購入や既設資料の買い替えを始め、電子ジャーナル・データベースの拡充を行なっている。

閲覧席は 270 席を揃えており、閲覧室、コモン・ラウンジには無線 LAN を整備し、可動式の椅子や机、ホワイトボード、プロジェクターを備え、学習の支援体制を整えている。

今後の整備計画としては、前身の工学部建築学科より建築学関連の資料を引き継ぐとともに、年次計画に沿って拡充を図る。また、新たに追加される分野については、教員と連携し資料の充足を進めている。

他大学図書館との協力についても、相互利用サービスの一環として「学都仙台単位互換ネットワーク」制度による単位互換学生への図書館相互協力を行うと伴に、「学都仙台 OPAC」に参加している。さらには、「東北地区大学図書館協議会」加盟校の学生・院生・研究者に対する図書館資料の閲覧や提供も行っている。

8. 入学者選抜の概要

本学は、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する。」ことを建学の精神として創立されて以来、「創造から統合へ - 仙台からの発進 - 」のスローガンのもと、人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与してきた。

現代社会の急速な変化に対応し、社会の要請に応えられる人材を育成すべく、「建築学部（建築学科）」は、入学後の成長が期待される人材として、アドミッションポリシーを以下のように定め、これに基づき入学選抜を実施する。

（1）アドミッションポリシーについて

「建築学部（建築学科）」は、実践的な建築教育および人間教育を通して、個々の自信と創造力を養い、高い倫理観を持って地域社会に貢献する建築技術者・設計者の育成を教育理念としている。早期に建築士資格を取得し、社会で活躍する強い意志と高い意欲を持つ人材の育成を目指しているため、アドミッションポリシーとして求める学生の人材像と、入学までに習得することが望ましい科目別達成目標を下記の通り定める。

【求める人材像】

本学科の教育理念を理解した上で、私たちの身近にある暮らしや地域・国際社会における事象に強い関心や興味を抱き、より豊かな暮らしと未来のための生活・地域環境づくりに創造的に、そして真摯に取り組む姿勢と、目標や夢、そして高い倫理観を持つ人を求める。将来、本学科で修得した知識と技能を活かして地域・社会で活躍する建築技術者・設計者を目指して努力しようとする学生を入学試験により選抜する。

【入学までに習得することが望ましい達成目標】

高校における必修科目（特に数学・理科・英語・国語）について、十分に理解し身に付けていること。

（2）選抜方法

アドミッションポリシーに基づき、以下の入学選抜試験を行い、入試区分別の達成目標を満たしているかを評価し、多様な学生を受け入れる。「建築学部（建築学科）」では、①一般入学試験（大学入試センター試験を含む）、②推薦入学試験、③特別入学試験の3タイプの入学試験を柱として学生の選抜を行う。

※ 各試験の名称・方法は届け出（平成31年4月）時点のものとする。

1) 一般入学試験

一般入学試験は：

- ① A 日程および B 日程入試（学科併願型・学科指定型）
- ② 大学入試センター試験利用入試（3教科型）

に分けられる。

①A 日程・B 日程

本学独自の試験として、2月初旬（A 日程）と3月初旬（B 日程）に実施する入試である。「建築学部（建築学科）」では、A 日程は4教科（必須教科：数学・理科、選択教科：国語・外国語）のうち3教科の得点により選抜する。理科は物理・化学・生物から1科目を選択する。外国語については、「外部検定試験」と「筆記試験」を選択することを可能とし、両者を選択した場合は、いずれかの高いほうの得点を採用する。また、「調査書」に記載されている内容を点数化し、教科・科目の得点と合計して選抜する。

B 日程は4教科（必須教科：数学、選択教科：国語・外国語・理科）のうち2教科の得点により選抜する。理科については物理・化学・生物から1科目を選択する。外国語は「外部検定試験」と「筆記試験」を選択することを可能とし、両者を選択した場合は、いずれかの高いほうの得点を採用する。また、「調査書」に記載されている内容を点数化し、教科・科目の得点と合計して選抜する。

②大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点を利用する入試である。「建築学部（建築学科）」では、3教科（必須教科：数学、選択教科：国語、地理歴史・公民、理科、外国語のうち得点の高い2教科）により選抜する。

英語については「外部検定試験」と「筆記試験」を選択することを可能とし、両者を選択した場合は、いずれかの高いほうの得点を採用する。

2) 推薦入学試験

推薦入学試験は、一般入学試験では評価が難しい生徒の能力や適性を多面的に評価し選抜するものである。

推薦入学試験には：

- ①AOVA 入試（AO 入試）
- ②指定校推薦入試
- ③専門高校・総合学科入試
- ④公募制推薦入試

がある。

AOVA 入試（AO 入試）、公募制推薦入試、専門高校・総合学科入試は、「調査書」「小論文※1」「面接」により評価する。指定校推薦入試においては、「推薦書類等」「面接※2」により評価する。

※1

専門高校・総合学科入試では、学部（学科）のテーマに沿った小論文試験を実施する。AOVA 入試（AO 入試）、公募制推薦入試では、学部学科共通で与えられたテーマに沿って、文章の要旨のまとめや、それに対する自分の考えをまとめる内容とする。

※2

面接時に、学部（学科）のテーマに沿ったプレゼンテーションを課す。

3) 特別入学試験

特別入学試験は、一般入学試験では評価が難しい生徒の能力や適性を多面的に評価し選抜するものである。

特別入学試験には：

- ①社会人特別入学試験
- ②外国人留学生特別入学試験
- ③編入学試験

に分けられ、それぞれ若干名募集・選抜する。

社会人特別入学試験および外国人留学生特別入学試験については、「書類審査」と「小論文」、「面接」により評価する。編入学試験については、「書類審査」と「筆記試験」、「面接」により評価する。筆記試験は、専門科目・外国語・数学の3教科とする。

なお、社会人特別入学試験の出願資格は、下記のとおりである。

満25歳以上で、次の要件を充たす者

- ・高等学校を卒業した者、通常の課程による12年の学校教育を修了した者、または学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- ・職業を有する者、または現に職業に従事している者

(3) 選抜体制

「建築学部（建築学科）」の入学定員は135名とする。

上述の入学選抜試験別の募集人数（目安）については以下に示すとおりとする。

建築学部	定員	一般入学試験					推薦入学試験			
		A日程		B日程	大学入試センター試験利用入試		AOVA入試(AO入試)	指定校推薦入試	専門高校・総合学科入試	公募制推薦入試
		学部学科併願型	学部学科指定型		1期	2期				
合計	135	20	25	6	20	9	20	28	2	5

(4) 正規学生以外の受け入れについて

科目等履修生、研究生等、正規の学生以外の者については、本学学則に沿って若干名受け入れることがある。

9. 取得可能な資格

「建築学部（建築学科）」において取得可能な資格とその取得条件は以下となっている。

資格・免許の種類	取得条件等 (ア：国家資格若しくは民間資格 イ：資格取得可能若しくは受験資格取得可能 ウ：取得の要件)
一級建築士	ア：国家資格 イ：受験資格取得可能 ウ：指定科目の単位を取得し卒業後、所定の建築に関する実務経験を2年以上経て受験資格を得られる。(2018年12月の建築士法改正により同法施行後は、指定科目の単位を取得し卒業後、受験資格が得られるようになる)
二級建築士	ア：国家資格 イ：受験資格取得可能 ウ：指定科目の単位を取得し卒業後、受験資格を得られる。
木造建築士	ア：国家資格 イ：受験資格取得可能 ウ：指定科目の単位を取得し卒業後、受験資格を得られる。
建築設備士	ア：国家資格 イ：受験資格取得可能 ウ：卒業後2年以上の建築設備に関する実務経験により受験資格を得られる。
一級施工管理技士 (建設施工・建設機械 施工・電気工事施工・ 造園施工・管工事施 工・土木施工)	ア：国家資格 イ：受験資格取得可能 ウ：卒業後3年以上の各資格に関する実務経験により受験資格を得られる。
二級施工管理技士 (建設施工・建設機械 施工・電気工事施工・ 造園施工・管工事施 工・土木施工)	ア：国家資格 イ：受験資格取得可能 ウ：卒業後1年以上の各資格に関する実務経験により受験資格を得られる。
土地区画整理士	ア：国家資格 イ：受験資格取得可能 ウ：卒業後1年以上の土地区画整理事業に関する実務経験により受験資格を得られる。
一級建設機械施工管理 技士	ア：国家資格 イ：受験資格取得可能 ウ：卒業後3年以上の各資格に関する実務経験により受験資格を得られる。

二級建設機械施工管理 技士	ア：国家資格 イ：受験資格取得可能 ウ：卒業後 1 年以上の 各資格に関する実務経験により受験資格を得られる。
コンクリート技士・主 任技士・診断士	ア：民間資格 イ：受験資格取得可能 ウ：コンクリート技術 に関する科目の単位を取得し、①技士は卒業後 2 年以上のコン クリート技術に関する実務経験、②主任技士・診断士は卒業後 4 年以上のコンクリート技術に関する実務経験により受験資格 を得られる。
建築積算士補	ア：民間資格 イ：受験資格取得可能 ウ：専門科目「建築経 済」の単位を取得することにより資格取得が可能。

10. 実習の具体的計画

建築学部建築学科では、高等学校教諭一種免許状（工業）の免許が取得可能であり、その具体的な計画は下記のとおりである。

(1) 実習の目的

教育実践に関わることを通して、学校の課題と生徒の実態、学校運営の在り方などについて理解することを目的とする。さらには授業参観と教材研究を通して、授業の在り方を学び、実践のための指導案を作成して、授業の準備につなげることを目指す。また、授業後の反省を担当教員の指導助言のもとに行うことで、授業力の向上にも活かす。

なお、本学では、学生が身に付けるべき学士力として「①知識と理解力」「②論理的思考と分析スキル」「③協調性と適応力」「④コミュニケーションスキル」「⑤課題発見とその解決能力」「⑥国際理解力と語学力」の6つを定めており、これらの学士力を身に付けさせるための具体的な方針として、AEGG（エーエッグ）ポリシーを制定している。（下記のとおり）

A：入学（Admission）ポリシー

E：教育（Education）ポリシー

G1：卒業（Graduation）ポリシー

G2：指導（Guidance）ポリシー

このうち、ポリシーG1（Graduationポリシー）が学位授与方針を定めたものであり、具体的には、本学の学生が身に付けるべき学士力を学科目ごとに評価するとともに、その総合評価として「卒業研修（卒業製作）」の組織的・客観的評価により卒業認定を行う、としているが、教育実習は、上述した6つの学士力を養うための一助となっており、学位授与方針はもとより、本学が定めるAEGGポリシーに合致したものとなっている。

(2) 実習先の確保の状況

実施前年度、学生自身が実習先を探して教育実習の申し込みを行い、内諾を得られたのち正式に本学から受入依頼書を各学校宛に送付している。自身での実習先確保が難しい場合は、本学と同一法人の高校や県内の工業高校などを中心に、受入れを要請している。（下記参照）

主な実習校			
学校名	仙台城南高等学校 (宮城県仙台市太白区八木山松波町 5-1)	学級数 : 34	生徒数 : 1,184 人
教員数	66 人 (内訳) 教諭 58 人、講師 7 人、養護教諭 1 人		
学校名	宮城県工業高等学校 (宮城県仙台市青葉区米ヶ袋三丁目 2-1)	学級数 : 24	生徒数 : 951 人
教員数	82 人 (内訳) 教諭 68 人、講師 13 人、養護教諭 1 人		
学校名	仙台市立仙台工業高等学校 (宮城県仙台市宮城野区東宮城野 3-1)	学級数 : 18	生徒数 : 596 人
教員数	62 人 (内訳) 教諭 59 人、講師 2 人、養護教諭 1 人		

学校名	宮城県白石工業高等学校 (宮城県白石市郡山字鹿野 43)	学級数 : 18	生徒数 : 689 人
教員数	56 人 (内訳) 教諭 51 人、講師 4 人、養護教諭 1 人		
学校名	宮城県石巻工業高等学校 (宮城県石巻市貞山五丁目 1-1)	学級数 : 18	生徒数 : 690 人
教員数	58 人 (内訳) 教諭 50 人、講師 7 人、養護教諭 1 人		
学校名	宮城県古川工業高等学校 (宮城県大崎市古川北町四丁目 7-1)	学級数 : 18	生徒数 : 713 人
教員数	60 人 (内訳) 教諭 54 人、講師 5 人、養護教諭 1 人		

(平成 30 年 3 月時点)

(3) 実習先との契約内容

受入先へ本学より受入依頼書を送付し、先方より承諾書を提出していただいている。
また、実習生へは、実習期間中に知り得た個人情報等の取扱いについての守秘義務等について、事前の指導を徹底して行っている。

(4) 実習水準の確保の方策

教育実習は、次の要件を充足し、教員養成審議委員会において履修適格者と認定された者だけが対象となる。

- ① 3 年次終了時まで、4 年次開講科目を除く、教育の基礎的理解に関する科目等および各教科の指導法に関する科目をすべて修得しなければならない。
- ② 3 年生前期終了時の全履修科目の累積 GPA 値がおおむね 2.5 以上であること。

(5) 実習先との連携体制

教職課程センターの教育実習担当教員及び教職課程担当の事務職員が窓口となり、実習先や実習生との連携を行う。先方より依頼がある場合には「教育実習実施要項」を事前に送付するとともに、実習日誌への貼付を行い実習先の指導教員が指導方針や連絡先を、常に確認できるようにしている。

(6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

本学では、すべての学生を対象に毎年度、定期健康診断を実施している。また、麻疹の罹患状況等について、実習校からの要望に応じて回答し、必要な場合は学生へ医療機関の受診を勧めている。なお、大学が保険料を負担し、学研災付帯賠償責任保険への加入を義務付けている。

実習上知り得た個人情報等の取扱いや、SNS 等の利用に関する注意点等についても、実習前のガイダンスにおいて文書による資料配付および口頭による指導を行い、周知徹底している。

(7) 事前・事後における指導計画

『教育実習事前・事後指導』科目を、3年次後期から4年次前・後期にかけて15コマ分(45時間)実施する。

3年次後期には教育実習の意義と目的、内容とその留意点等の教育実習についての概要説明と、学習指導案の作成と模擬授業を行う。また、学校現場での一日体験実習を行い、現職教諭からの講話や授業観察、授業実践を経験させる。4年次の教育実習前には、これまでに学んできたことの確認を行い、実習後には、教育実習の振り返りを促す指導を行う。

(8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

教職課程センターに所属する専任教員のうち、実習担当教員が分担して県外を含むすべての実習校を巡回指導するが、日程が重複する場合は他の教職課程センター教員も巡回指導を行う。学生が担当する授業の参観と指導教諭との情報交換を行い、実習生に対して授業をはじめとする実習全般の指導を行う。巡回指導の日程調整については、原則として実習生を介して行い、研究授業が行われる日を目安に依頼を行う。

(9) 実習施設における指導者の配置計画

実習先においては、校長、教頭、教務担当教諭の計画をもとに学校現場での実務経験が豊富な指導教諭を配置していただいている。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

実習校からの成績評価、実習日誌の記載内容、巡回指導担当教員からの評価を総合的に判断して評価する。

11. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

「建築学部（建築学科）」では、学内での学修に加え、学外での学修を奨励しており、そのための科目を準備している。実務や現場、多文化での生活など、普段とは異なる環境に自発的に身を置くことにより獲得できる新しい視点や目標、そこでのコミュニケーションを積極的に評価していきたいと考えている。そのため、以下の学外研修科目を設定している。

（1）建築インターンシップⅠ～Ⅳ

本科目では主に企業実習を想定している。建築の実務における広がりとその業務内容の実態について、身をもって体験することで、大学内での学修内容のより体得的な理解や重要性の再確認につながるものと考えるとともに、将来に向けた自らの進路や職業イメージの明確化が図られるものとする。実習の機会としては、一般的な公募インターンシップ、或いは日本建築家協会（JIA）が提供するオープンデスク、学生自ら応募するインターンシップの他に、東北工業大学のOB/OGが関連する多様な職種の企業からの公募があり、インターンシップ受入の相談も随時可能な関係が構築できている。なお、国外の本学協定大学を通じて、国外の建築設計事務所等におけるインターンシップ参加も含む。

履修学生は、受入実習先で行った日々の作業内容と時間数の記録や、全体の成果・感想を記載し、受入先担当者に確認及びコメントを頂く。その内容を担当教員及び教務委員が確認・評価することで単位認定する。多様な参加が可能なように取得単位数にバリエーションを設けている。

【資料10：インターンシップ受入企業等一覧】

（2）建築学特別課外活動Ⅰ～Ⅲ

本科目では企業実習以外のさまざまなタイプの実習が可能な想定をしている。想定される実習内容を以下に挙げる。但し、いずれの場合も担当教員（教務委員担当教員、プロジェクト担当教員あるいはゼミ担当教員など）に事前相談をし、学修計画を立てて取り組む前提としている。

1) 国内プロジェクト

主に夏期休暇や春期休暇に学内外で開催される課外活動、PBL型学習に参加するケース。具体的な現場やフィールドにおいて、実際の課題解決やプロジェクトの遂行に関わりながら、学内で学んだ知識を実際に応用させる。複数学年参加の場合は、それぞれの学年にあった作業のコーディネートや他学年間の教え合いにより相互に学びあえることを目指す。担当教員が貢献度や成果物を評価し、最終的には学科として確認した上で単位認定する。

2) 国外プロジェクト

国内プロジェクトと同じく、主に夏期休暇や春期休暇に学内外で開催されるPBL型学習に参加するケース。海外をフィールドとすることもあるが、国内において外国人学生と協働するケースも含まれる。外国語によるコミュニケーションにより、相互理解力や調査・設計能力、プレゼンテーション能力の向上を図ることができる。担当教員が貢献度や成果物を評価し、最終的には学科として確認した上で単位認定する。

3) 海外建築研修

学科が企画するヨーロッパあるいはアジアでの海外建築研修に参加するケース。研修に際しては準備学習や研修中の各種課題を行うことが前提である。最終成果物を担当教員に提出し、最終的には学科として確認した上で単位認定する。

4) 海外短期留学

大学あるいは学科が企画する海外短期留学に参加するケース。受入大学において提示される課題や研修を完成させ、受入先教員によりそれらの評価を受ける。担当教員、最終的には学科として確認した上で単位認定する。

5) 資格取得

資格を取得するケース。在学中に取得できる建築学に関連の深い資格（特に受験資格要件がない宅地建物取引士、インテリアプランナー、福祉住環境コーディネーター、商業施設士補など）に所定の時間以上学習し合格した場合、担当教員がその状況を確認し、最終的には学科として確認した上で単位認定する。

6) 設計競技受賞

各種設計競技に自主的に登録・参加し、優秀な成績を修めるケース。設計競技のレベルや受賞内容、作業時間数などを担当教員が確認し、最終的には学科として確認した上で単位認定する。

7) その他

上記以外のケース。学科内でそれぞれのケースの内容等を確認した上で、単位認定の妥当性を協議し、必要に応じて所定の手続きを経て学科として単位認定する。

12. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

「7. 施設、設備等の整備計画」にて触れたように、本学では、八木山キャンパス（仙台市太白区八木山香澄町35番1号）および長町キャンパス（仙台市太白区二ツ沢6番）の2つのキャンパスを有し、八木山キャンパスは主に工学部の教育研究、長町キャンパスは主にライフデザイン学部の教育研究の拠点となっている。

この度設置する建築学部建築学科は、工学部建築学科を発展的に改組・再編するものであり、教育研究の拠点も引き続き八木山キャンパスとする。

したがって、建築学部建築学科の専任教員のすべてが八木山キャンパスに教員室・研究室を有することとなり、専任教員のキャンパス間の移動は基本的に発生しない。

しかしながら、1・2年次において、一部の教養教育科目について長町キャンパスでの開講を予定しており、学生は週に1日程度長町キャンパスで講義を受けることとなる。特に運動場等の施設は長町キャンパスにのみ整備されていることから、体育科目の受講を希望する学生は、必ず長町キャンパスでの講義を受講することとなる。

本学では八木山キャンパスと長町キャンパス、同一法人の高等学校、および最寄りの地下鉄東西線八木山動物公園駅を結ぶ無料のシャトルバスを計3台で定期運行しており、多くの学生がこのシャトルバスを利用してキャンパス間の移動をしている。

（移動時間はいずれも10分程度）

【資料11：キャンパス間移動シャトルバス時刻表】

また、時間割の編成に当たっては、長町キャンパスで開講する講義を同じ日に集め、基本的に同日で学生がキャンパス間の移動をする必要が無いよう、配慮している。

【資料8：建築学部建築学科授業時間割（案）】

13. 管理運営

(1) 教学面における管理運営体制について

本学における教育研究に関わる事項については、代議員会および教授会において審議・決定する。代議員会は、本学における企画とその調整及び教授会から付託された事項を審議する（代議員会規程第3条）こととしており、学長が議長となって原則毎月1回、教授会の前日に開催している。構成員は、学長、副学長、学部長の他、学科長、大学院の研究科長および専攻長、各附属施設の長、各委員会の委員長など、学内全部局の長である。

教授会は、学校教育法第93条および本学学則第45条に基づき設置され、学長が議長となって原則毎月1回、全学部合同で開催している。教授会は、本学の学長、副学長、学部長及び教授をもって組織するが、学長が必要と認めるときは、准教授、講師、助教、その他の職員を加えることができる、としている。（学則第45条・教授会規程第2条）

なお、現状は助教以上の全ての教員の出席を認めており、構成員の過半数の出席が教授会の成立要件となっている。

教授会の審議事項は、教授会規程第4条に

- (1) 学生の入学、卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項

と定められており、上記第3号に定める審議事項として、

- ①教員の教育研究業績の審査に関する事項
- ②教育の改善に関する事項
- ③学則及び教育課程に関する事項
- ④学生の入学・卒業を除く身分に関する事項
- ⑤学生の学業成績に関する事項
- ⑥学生団体・学生活動及び学生生活に関する事項
- ⑦学生の賞罰に関する事項

以上7項目を、学長裁定として定めている。

(2) 関連する委員会の役割について

本学の使命・目的および教育目的を達成するため、また、大学の業務を円滑に運営するため、教授会・代議員会の下部組織として、全学部・全学科横断的に次の5つの委員会を設置し、学長の諮問に応じてそれぞれの事項について審議している。

1) 入試委員会

- ①入学者選抜の方針及び実施に関する事項
- ②学生募集の方針及び実施に関する事項
- ③その他入学及び募集に必要な事項

2) 教務委員会

- ①教育方針及び教育方法に関する事項

- ②教育課程に関する事項
- ③授業に関する事項
- ④試験に関する事項
- ⑤学籍（異動を含む。）に関する事項
- ⑥その他教務に関し必要と認められる事項

3) 学生委員会

- ①育英、奨学に関する事項
- ②学生の課外活動に関する事項
- ③学生相談および助言に関する事項
- ④学生の福利厚生に関する事項
- ⑤その他、学生生活に関し必要と認められる事項

4) 就職委員会

- ①就職業務の計画に関する事
- ②各学科就職業務の分担範囲に関する事
- ③学生の就職指導に関する事
- ④学生の就職斡旋に関する事
- ⑤推薦学生の選考に関する事
- ⑥就職先の開拓に関する事
- ⑦各学科就職業務に必要な経費の使用方針に関する事
- ⑧その他就職に関し必要と認められる事項

5) 広報委員会

- ①本学における広報施策に係る事項
- ②「工大広報」発行に係る編集方針並びに発行計画に係る事項
- ③ホームページ運用に係る事項
- ④学内外広報に関する恒常的な点検・評価及び効果的な各種広報施策の立案・検討
- ⑤その他必要事項

14. 自己点検・評価

(1) 実施方法

本学では、教育研究水準の不断の向上を図るとともに、大学運営全般の継続的改善に資することを目的とした自己点検・評価と、その自己点検・評価に学外者の意見を反映させ、客観性及び妥当性を得ることを目的とした外部評価を、3年に一度の周期で実施している。

平成30年度に実施周期の見直しを行い、平成31年度からは毎年実施することとした。

また、本学は平成25年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成26年3月に同機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。

なお、次の認証評価は、2020（令和2）年度に受審する予定である。

(2) 実施体制

自己点検・評価を行う体制の基本規程として、「東北工業大学の大学評価に関する規程」を設けており、次の3つの委員会の設置並びに各委員会の役割を規定している。

①大学評価総括委員会

本学における大学評価全般に関する事項を掌理するため、理事会の下に設置される理事長を委員長とする委員会であり、自己点検・評価、外部評価、認証評価の実施に関する事項を審議する。

②大学自己評価委員会

自己点検・評価の実動機関として、大学評価総括委員会の下に設置される学長を委員長とする委員会である。効率的に自己点検・評価を行うため、本委員会の下に大学、大学院、法人の3部門を置いている。

③外部評価委員会

大学が行う自己点検・評価に学外者の意見を反映させ、客観性及び妥当性を得ることを目的として、大学評価総括委員会の下に設置される委員会であり、外部評価委員には、経済界・マスコミ・私立大学・国立大学・同窓会の各分野から選出された外部有識者5名が就任し、大学の自己点検・評価について、第三者の立場から評価し、大学としての質の保証に資す提言を行う。

(3) 結果の活用・公表

自己点検・評価の結果は、「自己点検・評価報告書」として本学ホームページ上に掲載し、外部へ公表するとともに、大学内でも結果を共有し、各部局運営の改善に活用している。

また、自己点検・評価の結果に関し、外部評価及び認証評価において改善が必要と認められたものについては、理事長が大学自己評価委員会に改善策の検討を諮問することとしている。

(4) 評価項目

本学の自己点検・評価は、大学自己評価委員会規程第2条において、「文部科学大臣が認証した評価機関が示す点検・評価項目に沿って行う」と規定されており、本学が認証評価を受審している「日本高等教育評価機構」の評価基準（①使命・目的等、②学生、③教育課程、④教員・職員、⑤経営・管理と財務、⑥内部質保証、⑦地域連携・産学官連携、⑧高大連携）に沿って行っている。

15. 情報の公表

本学は、学校法人としての公共性に鑑み、社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現することを目的として、本学 Web サイト（ホームページ）及び各種出版物等を通じ、教育・研究・社会貢献活動等の状況並びに大学の自己点検・評価の結果等についての情報公表を行っている。

本学の教育研究活動等の情報を公表しているホームページアドレスは以下のとおりである。

ア	大学の教育研究上の目的に関すること http://www.tohtech.ac.jp/outline/philosophy/index.html (ホーム>大学概要>建学の精神・教育理念)
イ	教育研究上の基本組織に関すること http://www.tohtech.ac.jp/disclosure/index.html (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>教育研究上の基礎的な組織に関する情報)
ウ	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること http://www.tohtech.ac.jp/disclosure/index.html (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>教員組織並びに各教員に関する情報)
エ	①入学者に関する受入れ方針 http://www.tohtech.ac.jp/admission/policy/index.html (ホーム>入試情報>アドミッション・ポリシー)
	②入学者の数 http://www.tohtech.ac.jp/disclosure/student_change/index.html (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>入学者数 (推移含む))
	③収容定員及び在学する学生の数 http://www.tohtech.ac.jp/outline/number/index.html#syuyou (ホーム>大学概要>学生・教職員数)
	④卒業又は終了した者の数並びに進学者数及び就職者数 http://www.tohtech.ac.jp/disclosure/graduate/index.html (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>卒業 (終了) 者数)
	⑤その他進学及び就職等の状況に関すること http://www.tohtech.ac.jp/disclosure/career/index.html (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>就職・進路状況)
オ	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること 【工学部】 http://www.tohtech.ac.jp/dept/eng/index.html (ホーム>学部・大学院>工学部) 【ライフデザイン学部】 http://www.tohtech.ac.jp/dept/life/index.html (ホーム>学部・大学院>ライフデザイン学部)

カ	<p>学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること</p> <p>http://www.tohtech.ac.jp/disclosure/index.html (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>教育課程・学修の成果に係る評価及び卒業(修了)の認定に関する情報)</p>
キ	<p>校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること</p> <p>http://www.tohtech.ac.jp/disclosure/index.html (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>学習環境に関する情報)</p>
ク	<p>授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること</p> <p>http://www.tohtech.ac.jp/disclosure/index.html (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>学生納付金に関する情報)</p>
ケ	<p>大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること</p> <p>http://www.tohtech.ac.jp/disclosure/index.html (ホーム>大学概要>情報公開>公表データ>学生支援と奨学金に関する情報)</p>
コ	<p>①教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報</p> <p>http://www.tohtech.ac.jp/outline/philosophy/index.html (ホーム>大学概要>建学の精神・教育理念>本学の学生が身につけるべき学士力)</p>
	<p>②学則等各種規程</p> <p>http://www.tohtech.ac.jp/outline/information/index.html (ホーム>大学概要>情報公開>大学学則・大学院学則)</p>
	<p>③設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書</p> <p>http://www.tohtech.ac.jp/outline/secchininka/index.html (ホーム>大学概要>情報公開>設置届出書・設置認可申請書・履行状況報告書)</p>
	<p>④自己点検・評価報告書</p> <p>http://www.tohtech.ac.jp/outline/evaluation/index.html (ホーム>大学概要>情報公開>自己点検評価)</p>
	<p>⑤認証評価の結果</p> <p>http://www.tohtech.ac.jp/outline/juaa_25/index.html (ホーム>大学概要>情報公開>大学認証評価)</p>

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 授業内容及び方法の改善のための取組 (FD)

全学的な組織として、教育担当副学長が委員長を務めるFD委員会を設置しており、教育内容及び方法等の改善のための工夫・開発と効果的な実施を推進している。

FD委員会では、教育分野及び研究・社会貢献分野に関する教員評価を実施するとともに、優秀教員表彰の候補者選考及び授業改善を要する教員の選考、教育改善のための研修会等の企画と実施を行っている。

授業評価アンケートの評価が高い教員は、優秀教員として表彰する一方で、評価が低い教員には、授業改善計画書の提出を義務付けており、授業評価アンケートの結果を教員の教育改善に繋げている。また、継続的に総合評価が低い科目については、当該科目の主管部局へ改善策の検討を求めている。

FD委員会が主催する研修会の動画データは、学内のe-ラーニングシステムに登録することとしており、研修会欠席者の個別受講や、振り返りのための視聴を可能としている。

(2) 大学職員の能力及び資質の向上のための取組 (SD)

本学事務系職員の能力及び資質を向上させるための研修は、「学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱」に基づき実施している。研修は、以下の3つ（学内研修、学外研修、自己啓発研修）の体系に分かれており、それぞれの研修プログラムを通じて、事務職員の能力及び資質の向上に努めている。

①学内研修として、管理職研修会、課長補佐研修会、事務職員勉強会の3つの階層別研修会のほか、新規採用事務職員研修会、課内研修（OJT）を開催している。

特に、事務主任以下を対象とした事務職員勉強会については重点的に取組んでおり、年8回開催、学内外の講師による講演やグループディスカッションを行い、事務職員の業務遂行能力の向上とともに、職員間のコミュニケーションや目的意識の共有、職員の意識改革を図っている。

②学外研修として、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、私学経営研究会、私立大学情報教育協会、労働調査会等が主催する各種研修会、セミナーにできるだけ多くの事務職員を参加させている。

この他、平成25年度より他大学との人事交流を実施しており、毎年1名ずつ相互に事務職員の派遣・受入れを行っている。

③自己啓発研修として、高度な専門的力量を持った事務職員の養成のため、桜美林大学大学院の大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）に事務職員を派遣している。

17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

卒業後の社会的・職業的自立を目指して、教職員が個々の学生の個別進路相談に応えるきめ細やかな進路指導、ならびに社会情勢の変化や企業の採用動向に対応し、学生一人ひとりが適職に就けるように就職活動を指導・支援する体制を整え、その強化と内容の充実を図っている。特に企業・団体等からの求人に対し、学科の特色と個々の学生の特性を生かし、ミスマッチ防止を考慮した就職活動指導を行っている。

(1) 教育課程内の取組について

教育課程内では、学問と社会の関係を意識した職業観、高い倫理観を養い、生きるための力を涵養する目的で、将来の働き方、生き方やその実現の為のPDCAを活用しキャリアプランを立案する為の知識やノウハウを学ぶ「ライフ・キャリアデザイン論Ⅰ」(2年次前期)を、2017年度新カリキュラム導入時より教養教育科目(選択科目)として配置している。さらに「ライフ・キャリアデザイン論Ⅰ」を発展させ、自分らしく生きる事と社会や地域に必要とされる人財となることの両立を目指すことを目的とした「ライフ・キャリアデザイン論Ⅱ」を3年次前期に配置し、より実践的な方法論を学ぶことが出来るようになっている。さらに3年次後期には「ビジネスマナー」(教養教育科目(選択科目))を配置し、これから社会で活躍するための基礎を学ぶことで、社会人として生きていく心構えを得ることが出来る科目となっている。なお、これらの科目は、2020年度新カリキュラムにおいても開講し、学生自身のキャリアデザインに資する科目として位置付けている。

参考として、【資料12:「ビジネスマナー」シラバス】を添付するので参照されたい。

また、専門教育科目では1年生～4年生のセミナー・卒業研修系科目を通して職業教育や就職支援等のキャリアガイダンスを展開している。

具体的な内容としては、低学年次においては専門技術者としての職業意識の高揚、大学生活への適応力・コミュニケーション能力の育成を図っている。そして高学年次には自己分析(適正)をもとに適切な業種・職種の選択能力の育成、さらに就職活動に向けた実践力の育成にも努めている。これらの指導に当たっては、第一線で活躍される卒業生あるいは官公庁・一般企業の方々を招聘し、携わっている事業内容の紹介や技術者としての体験談を紹介して頂く講話会も積極的に取り入れている。

その他、教養教育科目「特別課外活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では、さらに単位認定対象活動に「資格取得または検定等の合格」も項目に含めており、学生のキャリア形成を積極的に励行している。

(2) 教育課程外の取組について

教育課程外の取組としては、まず、学生が一定期間企業や官公庁などで就業体験を積み、「インターンシップ」の支援を行っている。一定の条件(就業体験内容・期間等)を満たすインターンシップに参加した学生は、教養教育科目の「特別課外活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」(各1～2単位)として申請をすることが出来、単位の認定を受けることができる。

また、就活支援講座(3年生・大学院1年生対象/年間17回)や模擬面接(3年生・大学

院1年生対象/年間8回)、民間就職試験・公務員試験対策講座(全学科学年対象(有料))、本学合同企業説明会(3年生・大学院1年生/年間2回)などを実施している。さらには低学年次からの職業観の醸成を図るための適性検査(1年生~3年生)や就職対策合宿研修キャリアトレ(1年生~3年生)なども行っており、これらは全てキャリアサポート課が中心となって企画・立案し、各学科とも協力を図りながら、全学的な体制で取り組んでいる。

参考として、【資料13:就職事業年間計画(平成30年度版)】を添付する。

なお、各年次学生への指導・支援は、以下のように段階的に実施している。

1) 学部1・2年次に対する支援

- ① 進路指導員、キャリアアドバイザーによる進路相談と個別面談の実施
- ② インターンシップ参加実施と参加の励行
- ③ キャリア教育関連の正課科目への支援
- ④ 進路適性検査の実施
- ⑤ 就職試験対策講座の開催(公務員・民間企業試験)
- ⑥ 学生保護者への進路・就職支援の啓発(就職啓發文書の発送)
- ⑦ 就職対策合宿研修(キャリアトレ)の実施

2) 学部3年次に対する支援

- ① 進路指導員、キャリアアドバイザーによる進路・就職相談と個別面談の実施
- ② インターンシップ事業実施と参加の励行
- ③ キャリア教育関連の正課科目への支援
- ④ 進路適性検査の実施
- ⑤ 公務員・民間企業の就職活動支援講座、就職試験対策講座、就職模擬面接の開催
- ⑥ 求人企業情報の開示
- ⑦ 学内合同企業説明会
- ⑧ 就職活動の基本的知識の強化(「就活ガイドブック」の配付・指導)
- ⑨ 学生保護者への就職支援の啓発(就職啓發文書及び保護者Q&Aパンフレット発送)
- ⑩ 就職対策合宿研修(キャリアトレ)の実施

3) 学部4年次に対する支援

- ① 求人企業の情報提供と斡旋
- ② 就職委員、キャリアサポート課、就職指導専任者による就職活動相談・個別面談
- ③ 就職活動中の学生に対する学内合同企業説明会

(3) 適切な体制の整備について

本学の就職支援体制は、教学側の「就職委員会」と事務側の「キャリアサポート課」からなり、教員と職員が一体となって全学的な進路・就職支援事業を推進している。

「就職委員会」は、就職委員長、副委員長、各学科から1名ずつ選出された就職委員などにより組織され、就職業務の計画に関することや学生の就職指導に関すること等を審議する場として、毎月1回定期的に開催している。

また、全8学科に「学科就職支援委員会」が設けられ、学科毎の特色と個々の学生の特性を生かした就職支援事業を展開している。「学科就職支援委員会」のメンバーは、各学科の就職委員を中心に数名の教員からなる。

学生の就職に関する相談は、日常的に学科の全教員（進路指導制）、キャリアサポート課の職員（八木山キャンパス）あるいは長町校舎事務室のキャリア支援担当職員（長町キャンパス）で行っており、日頃から情報共有等を行いながら、教員と職員が一体となった支援体制を整えている。また、両キャンパスに「就職なんでも相談室」を設置し、専門のキャリアアドバイザーを配置して1対1の個別相談も常時行えるよう、配慮している。

本学では、一連の体制を前提として、「就職指導も教育の一環である」という考えのもと、1年次から徹底したキャリア教育を行っている。

たとえば、入学後から継続的に「適性検査」を実施することで、時間をかけて自己を見直すことができ、それが有意義な学生生活にもつながり、就職活動の準備にもなる。前述したキャリアアドバイザーによる「個別指導」や、企業でのインターンシップも1年次から可能となり、早期に進路への不安をクリアにし、就業体験を積むことで、将来の目標を明確にしていける体制が本学では整えられている。